

産前産後家事・育児支援

ふちゅうママパパ応援隊

ご家庭に家事・育児支援ヘルパーを派遣します

産前産後の家事や育児の支援が必要なご家庭にヘルパー等が訪問し、お子さんのお世話や家事支援を行うサービスです。妊娠中または子育て家庭の家事・育児負担を軽減し、安心して日常生活を送れるように応援します。

※助成金交付対象事業者と応援券対応事業者から複数の事業者を利用できます。



対象	府中市に住民登録があり、妊娠届を出した妊婦、または1歳未満の単胎児・3歳未満の多胎児を育児中の援助が必要なママとパパ ※ママ、パパとともに仕事中（在宅ワーク・内職なども含む）の利用はできません ※援助の住居は府中市内に限ります
利用できる期間(年齢)と時間	○単胎児の場合 • 第1子の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …80時間 • 第2子以降の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …100時間 ○多胎児の場合 • 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …120時間 • 1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日 …90時間 • 2歳の誕生日～3歳の誕生日の前日 …60時間
内容	・日常家事（食事の準備と片付け、買い物、掃除、洗濯など） ・育児（授乳、おむつ交換、もく浴介助など） ・付き添い（健康診査、予防接種など） ・兄・姉（未就学児）のお世話・送迎など（※ただしヘルパーによる学習指導、レッスンなどは本制度の助成対象外です。） ・その他（助言・相談） ※事業者により提供できるサービスが異なります。事前によくご確認ください。
利用の流れ	<p>① 利用申込 右のオンライン申請フォームから利用申込を行ってください。 ※府中市で妊娠届を提出していない場合は「母子手帳」表紙の添付が必要です。 ※父母が非課税の場合は非課税証明書の添付が必要です。 (府中市で非課税の状況が確認できる場合は添付を省略できる場合があります。)</p> <p>② 「利用承認決定通知」「応援券」の送付 申込後10日前後で自宅に送付します。 ※利用には応援券が必要です。大切に保管してください。</p> <p>③ 事業者連絡 利用希望日が決まったら「派遣事業者一覧」より希望する事業者に直接連絡し、派遣日の調整を行ってください。(予約状況によっては、希望に添えない場合があります。) ※利用前に初回コーディネートが入る事業者がありますので、余裕をもって連絡してください。</p> <p>応援券対応事業者と助成金交付対象事業者の利用の詳細は裏面をご確認ください。 ※複数の事業者を利用できます。</p> <p>④ 事業者からヘルパーが派遣</p>



オンライン
申請フォーム

<p>助成金交付対象事業者</p> <p>利用料を一旦すべて支払い、後から助成金の申請をします。</p>	<p>応援券対応事業者</p> <p>応援券と利用者負担金で利用できます。</p>
●サービス対象時間	
<p>※ 午前7時～午後7時</p> <p>それ以外の時間は助成対象外となります</p>	<p>※ 午前8時～午後6時</p>
●最低利用時間	
<p>※ 事業者により 1 日の最低利用時間は異なります。事前によくご確認ください。</p>	<p>※ 1 回につき1 時間以上</p> <p>※ 1 時間以上の利用は30分単位</p>
●助成金と利用上の留意点	
<p>※ 事業者により、登録料・入会金・会費・手数料などが必要な場合があります。事業者のHPなどで確認してください。</p> <p>※ 登録料・入会金・会費・手数料・交通費などは助成対象外です。</p> <p>※ 助成限度額はヘルパー1人につき1時間あたり2,000円とし、残りを利用者負担金とします。 ただし、1時間あたりの利用料が2,200円未満の場合は、200円を利用者負担金とし、残りを助成します。(ポイントや割引券などを使用した場合は、利用料から差し引いた額が助成対象額となります。)</p> <p>※ 初回コーディネートも助成対象です。</p> <p>※ 利用料は事業者にお支払いください。</p> <p>※ 応援券は事業者には渡さないでください。 (助成金申請には未使用の「応援券」の添付が必要となります。)</p> <p>※ 事業者に支払い後、助成金交付申請をしてください。審査後、助成金を指定口座に振込みます</p> <p>※ 申請は、事業者ごとに1か月分ごとにしてください。 (数か月分まとめて申請もできますが、1事業者1か月分ごとの記入となります。) 合計時間は30分単位となり、端数がある場合は切り捨てとなります。</p> <p>※ キャンセル料を支払ったときは1時間利用したとみなし助成します。 (未使用の「応援券」1時間分の添付が必要です。)</p>	<p>※ 1事業者ごとに登録料3000円が必要です。</p> <p>※ 利用料は1時間200円の利用者負担金と応援券1時間分</p> <p>※ 初回コーディネートも「応援券」利用対象です。 (初回コーディネートは1時間未満でも1時間となります。)</p> <p>※ ヘルパーが、育児(兄姉の世話を含む)と家事を同時にすることはできません。</p> <p>※ お子様の安全確保上、2人以上派遣することがあります。(ヘルパー人数分)の利用者負担金と応援券が必要です)</p> <p>※ 送迎等での移動は、徒歩または公共交通機関に限ります。ヘルパーの交通費は利用者負担となります。</p> <p>※ 利用日の前日(土・日・祝日・年末年始はその直前の平日)午後5時以降のキャンセル・変更はキャンセル料(ヘルパー1人につき1時間分の利用料金(利用者負担金+応援券)がかかります。)</p> <p>※ 事前に承った以外の援助につきましては、ヘルパーが訪問した後でも、お断りすることもあります。その場合は当日キャンセル扱いとなりキャンセル料がかかります。</p>
<p>【生活保護世帯、父母が非課税の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母が非課税の場合は証明書を提出してください。※登録料などは1事業者3000円まで助成します(2事業者まで) (※府中市で状況確認できる場合は省略可能) 	

利用できる事業者一覧は、
府中市のホームページ
([ふちゅうママパパ応援隊](#)で検索)
か次の2次元コードからご覧いただけます。



【問い合わせ・申請】
子ども家庭部子ども家庭支援課
母子保健係
TEL 042-368-5333